

監査報告書

令和3年5月26日

社会福祉法人唐池学園
理事長 鶴飼 一晴 殿

監事 長井晶子

監事 相倉正

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告等について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）について検討しました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

（3）その他

- 一 各施設から本部への拠点区分間繰入金（負担率、退職給付支出、償還繰入）について、法人全体で各施設が納得のできる仕組みを再検討してください。
- 二 事業が全く動いていないサービス区分（ジョブコーチ、自立生活援助）があります。今後の再開等の動きがないのであれば、廃止する等の対応を検討してください。
- 三 強羅暁の星園について、事業運営の効率性の悪さを感じます。今後近い将来の施設整備を考慮した上でも、会計についての知見を深めてください。